

令和8年度

施政に関する基本方針

「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」
－ ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る －

泉佐野市長 千代松 大耕

目 次

地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり

| | |
|-------|----|
| 観 光 | 7 |
| 国際化 | 8 |
| 産 業 | 9 |
| 雇用・労働 | 10 |

ひとを豊かに育むまちづくり

| | |
|-----------|----|
| 子ども・子育て | 11 |
| 学校教育 | 12 |
| 生涯学習・スポーツ | 14 |

市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり

| | |
|---------------|----|
| 地域共助・地域コミュニティ | 15 |
| 人権・多文化共生 | 15 |

すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり

| | |
|-------|----|
| 地域福祉 | 16 |
| 高齢者福祉 | 16 |
| 障害者福祉 | 17 |
| 健康・医療 | 17 |

安全でひとと環境にやさしいまちづくり

| | |
|-----------|----|
| 消防・防災 | 18 |
| 環境衛生・環境保全 | 18 |
| 廃棄物処理 | 19 |
| 生活安全 | 19 |

快適で住みやすいまちづくり

| | |
|-------|----|
| 道路・交通 | 20 |
| 公園・緑地 | 20 |

| | |
|-------|----|
| 上下水道 | 20 |
| 住 宅 | 21 |
| 市街地整備 | 22 |

総合計画の実現に向けて

| | |
|-----------|----|
| 挑戦的な自治体経営 | 23 |
| 財政基盤の確立 | 23 |
| 進行管理 | 24 |

本日ここに、令和8年度予算（案）をはじめ関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政に対する施策の大綱と私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力をお願いするものです。

国外では、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化など厳しく複雑な渦中にあります。力による現状変更の暴挙は、国際秩序を根底から揺るがすだけでなく、エネルギー価格の高騰や物価高という形で、市民の日常生活に影響を及ぼしています。一方、国内においては、人口減少や少子高齢化を避けることができない流れの中にあり、地域の担い手不足やコミュニティの維持困難といった形で地方自治体の存続を脅かすような状況に直面しています。本市は、持続可能な行政運営をめざし、このような国内外の諸課題に対して真摯に向き合い、万全の対応をしていく所存です。

こうしたなか、国は令和8年度を「デフレ脱却」に向けた重要な年と位置づけています。高市政権が掲げる経済対策は、責任ある積極財政のもと、物価高騰から家計を守るため、即効性のある負担軽減策を展開すること、将来の成長と安全を確保する分野へ投資すること、防衛力と外交力を強化することを推進しています。

大阪府は、大阪・関西万博の成果を土台に、さらなる経済成長をめざす年と位置づけています。物価高や人口減少という厳しい情勢の中にあっても、副首都としての機能を強化し、日本の成長を牽引し続けるとしています。

本市の財政状況は、引き続き黒字決算を堅持していますが、地方債残高も依然として多く、財政が硬直化している状況は変わっていません。今後も高水準の公債費負担が続くなか、社会情勢変化の影響による不確定な要素も多いことから、さらなる財政の硬直化を招くことが予想されます。しかし、こうした状況下においても、社会経済情勢の変化に対応し、多様化する市民ニーズを的確に捉え、課題解決に向け機動的に取り組みます。

昨年10月に閉幕した大阪・関西万博は、多くの困難を乗り越えながらも、経済・技術・社会の各側面で確かな成果を残しました。期間中には、国内外の多くの旅行者が訪問し、その経済効果は非常に大きなものとなりました。本市では、りんくうタウンエリアを中心に各種イベントを開催し、多くの来場者で賑わいました。世界の「玄関口」である関西国際空港の対岸にあるこ

とから、万博の成果やレガシーを直接的に、かつ長期的な経済成長へと転換できるポテンシャルを秘めています。大阪・関西万博のレガシーとして、ハード面では、シグネチャーパビリオンの一つであり、映画監督の河瀬直美氏がプロデュースした「いのちのあかし」館などの本市への移設と活用を進め、ソフト面では、万博期間にあわせて開催した本市独自のイベントのレガシーとして「りんくうEXPO2026」を開催し、今後の持続的な成長・発展へと繋げていきます。

以上をふまえ、基金を活用して地方債の新規発行を抑制し、将来負担の軽減を図る「シン・責任ある積極財政」の令和8年度各会計の予算規模は、

| | | |
|------|----------|---------|
| 一般会計 | 861億 | 179万3千円 |
| 特別会計 | 269億8, | 861万8千円 |
| 事業会計 | 137億8, | 896万円 |
| 合計 | 1,268億7, | 937万1千円 |

となったところです。

以下、主要な施策について、第5次総合計画の7つの施策の体系に沿って、その概要を申し述べます。

「地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり」

観 光

昨年は大阪・関西万博開催効果もあり、関西国際空港の旅客数が大きく増加しました。関西国際空港を利用する訪日外国人旅行者を本市へ着実に呼び込み、地域経済活性化に直結する観光施策の充実に努めます。

観光資源の磨き上げや、関西国際空港の対岸に位置する利点を最大限に生かした「隙間時間に・思いついたときに・手軽に」観光を楽しめる環境を整備し、多様なツーリズムの創出に努めます。

地域が持つ豊かな自然、歴史的街並み、固有の文化を映像資産として活用し、「選ばれるロケ地」となることで、撮影を機とした交流人口の拡大や地域経済の活性化、シティプロモーションの強化を図るため、「泉佐野フィルムフェス」の開催やロケ地誘致、ロケツーリズムの推進に取り組みます。

泉佐野市観光協会と協力し、古くから伝わる伝統文化を後世に継承する団体への支援を継続するほか、市公式キャラクター「イヌナキン」を活用し、ご当地キャラクターが一堂に会するイベントの開催を通じて、市の賑わいを創出します。

観光地域づくり法人（地域DMO）である一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会（ICP）を核とし、観光地経営の視点を持つ地域の多様なステークホルダーと協働して、インバウンドに対する体験商品の販売や商品造成、食の多様性に対応したハラル、ビーガン、ベジタリアンが楽しめるメニュー開発などによる受入環境の整備を図り、観光産業が本市の主要産業に発展することをめざします。

広域観光は、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと連携して国内外へのプロモーションを強化し、「食」を通じた泉州地域への誘客を促進するとともに、「特産品相互取扱協定」を締結する自治体が参加する全国物産フェアを開催して、さらなる交流人口の拡大を進めます。

泉佐野コンベンションビューロー、大阪観光局、KIX泉州ツーリズムビューローと連携をおこない、地域のMICE関連事業者が参画する協議会である「KIXりんくうエリアMICE」の活動を支援するとともに、eスポーツ先進都市に向けた取組みであるeスタジアム泉佐野を活用した体験機会の提供やイベントの実施を通じて、MICE誘致に努めます。

景観は、景観法に基づく景観行政団体として、引き続き、魅力ある都市景観の形成に努めます。

重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」は、長福寺跡農地での伝統的な

農業体験や収穫した米を通した食育を実施し、「日根荘大木の里コスモス園」ではその魅力を伝える広報活動を充実させるとともに、東ノ池地区棚田・やなぶ地区棚田の整備と犬鳴山温泉につながる大井水系の遊歩道環境整備を進めます。

歴史文化の保存活用は、地域計画に基づきながら、市内の貴重な文化財と3つの日本遺産、歴史のご縁のある自治体交流の施策を推進します。

令和7年に継続認定となった「中世日根荘の風景」では、重点支援地域をめざすため、市内全域の構成文化財に対して中世の景観が守られてきた歴史ストーリーのソフト・ハード情報発信、企業、教育機関や関係自治体と連携し、交流人口の拡大を図ります。また、日本遺産と地域の文化・祭りの支援をおこなうとともに新たに旧向井家住宅の活用に向けた整備をおこない、衣通姫ガイダンスセンターでは、和歌山市の日本遺産「和歌の浦」玉津島神社や小学校と連携した「和歌のまち いずみさの」を取り組み、歴史館いずみさのを中心に日根野・土丸・大木地域の観光拠点を整備し、他の日本遺産ストーリーとともに観光振興に活用します。

北前船船主集落「佐野町場」は、マップ製作、登録文化財旧朝日湯、大將軍湯の復原整備や歴史的建造物の保護、北前船構成文化財に追加された北庄司邸別邸のミュージアム化をおこない、誘客促進に努めます。

葛城修験は、文化庁の継続審査を受ける年でもあり、モデルコースのPRに努めガイド養成の充実を図るとともに、二十八経塚巡行のための情報発信に努めます。

あわせて今年度は、樫井川流域を中心とした世界・日本農業遺産の申請を提出するとともに、世界かんがい施設遺産2例目となる「日根荘旧入山田村のかんがい用水施設群」の申請を通じて、農村景観の保存活用を進めます。

国際化

国際化の推進は、本市の「国際都市宣言」の趣旨に基づき、国際交流や地域経済の活性化に向けて多様な取組みを進めます。

海外の友好提携13都市をはじめ、友好関係にある都市とは、これまでの交流を通じて培ってきた関係をさらに深めるべく、友好交流を推進するとともに、友好都市提携意向書を締結した中国の北京市大興区、臨沂市蘭陵県に加え、締結予定のインドネシアのブカシ市、アメリカ合衆国のハワイ州マウイ郡の4都市とは、友好都市提携に向けた交流を進めます。

また、市民の国際理解を深めるため、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会（i c a）など市内の国際交流団体と協力し、国際交流イベントを開催

するとともに、今年度より、市民が関西国際空港を利用し海外渡航した費用を助成します。

在住外国人への対応は、様々な生活上の相談事は、スムーズに相談窓口につながるような関係機関と連携しながら、多言語や、やさしい日本語での情報発信・提供に努めます。

産 業

農業振興は、地域ごとに策定した「地域計画」の実現に向けて取り組み、将来の農地利用、担い手確保などの取組みを図るとともに、オーガニック栽培の実証実験を推進し、農業者が安全・安心な農作物を安定的に供給できるよう努めます。

農業機械を貸出すことにより、新規就農者を支援し、離農、荒廃農地の拡大防止を図ります。

林業振興は、森林環境譲与税を活用した健全な森林を次世代へつなぐ取組みとして、森林整備、森林環境教育、泉佐野産木材を公共施設に使用することなど普及・啓発に努めます。

漁業振興は、栽培漁業センター設立に向けた計画策定などを通じて「つくり育てる漁業」を推進し、資源保護に努めるとともに担い手育成を支援します。また、今年は「第45回全国豊かな海づくり大会」の開催年であり、海上歓迎・放流行事の開催地である本市として天皇皇后両陛下をお迎えし、本大会を契機に、より一層水産資源保護への関心・機運が高まるよう努めます。

商工業振興は、地域ポイント「さのぼ」を活用した還元キャンペーンをはじめとした消費喚起策事業に加え、「さのぼ」アプリ利用促進のための取組みや、ふるさと納税を活用した中小企業者支援に努めます。

地域の新産業創出として、スタートアップ企業の実証実験を実施する拠点運営や事業活動などを支援することで、地域課題の解決や、関連企業の誘致、集積、共創を推進します。また、地域内での創業促進や企業の海外展開を支援し、持続的成長を促すことで中小企業者の発展にも努めます。

地場産業であるタオル産業は、業界や関係団体と連携しながら、販路拡大やブランドの認知向上を図るため、世界に通用するブランドづくりのための様々なプロモーション活動に努めます。

古民家や空き店舗などの遊休不動産を活用し起業の機運を高める支援を通じて、遊休不動産の解消のみならず、市外から市内への事業所や従業員の移転・移住促進に繋がります。

南海泉佐野駅周辺の商店街やさの町場エリア周辺の中心市街地の活性化は、

インバウンド客をはじめとした人の流れをつくり、滞在や周遊を促進するため、和菓子文化などを体験できる「甘味茶房さのまち庵」の活用や、つばさ通り商店街「夜市」の開催により、中心市街地の再生・活性化へと繋がります。

一般社団法人バリュー・リノベーションズ・さのと連携し、歴史文化の面影を残したまちづくりを推進し、新たな賑わいづくりや雇用創出・起業サポートに取り組みます。

新たな産業用地を創出するため、泉佐野丘陵地区の未整備部分を新ごみ処理施設建設用地とあわせて産業集積用地化し、企業を誘致することで、地域経済の振興と、雇用や移住・定住の促進に努めます。

インバウンドが多く来訪するりんくうタウンにおいて、りんくうアイスパークは、アイススケート場のほか、新たに公民連携によって整備されるブルワリー施設などや、昨年開催された大阪・関西万博の地域におけるレガシーとなるようなイベントを実施し、賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、「特産品相互取扱協定」締結自治体とより一層連携を深めます。

雇用・労働

スキマ時間を活用した多様な求人と柔軟な働き方を求める方をマッチングする「いずみさのマッチボックス」を活用し、新たな労働力の掘り起こしや、企業、働き手、双方の課題解決に努め、多様な人材の活躍や誰もが柔軟に働ける地域社会の実現に努めます。

就職氷河期世代を含む中高年齢層やシニア層、ひとり親などを対象に、家に居ながら、働きながらでも正規雇用やキャリアアップに向けた活動ができるLINEによる就労支援サービス「いずみさのシェルパス」を活用し、就業相談から職業紹介、就職、定着までを支援し、就労による経済的自立を促します。

労働力不足を解決するための取組みとして、一般社団法人泉佐野市外国就労者サポートセンター（iFOS）と連携し、事業所の外国人材受入れにあたり、安定的かつ持続的な支援をおこなうとともに、受け入れる企業に外国人材が定着する基盤の整備を推進します。

外国人の就労支援と多文化共生を推進するため、留学生を対象とした外国人食堂を実施し、地域社会と在留外国人が共生していくことができる機会を提供します。

「ひとを豊かに育むまちづくり」

子ども・子育て

こども・子育て支援施策は、国の「こども未来戦略」を指針として、「第2期いずみさのこども未来総合計画」に基づき、「子育て日本一のまち泉佐野」をめざします。

「泉佐野市こども基本条例」の普及・啓発を図り、こどもの権利が尊重され、最善の利益が優先され、適切な養育環境が保障されるように必要な施策の充実に努めます。

家庭と地域における子育て支援は、すべての中学校区での地域子育て支援拠点の設置をめざします。

教育・保育の充実は、市独自施策である就学前施設の給食費、第2子以降の保育料、保育施設における紙おむつの無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、待機児童が発生しないよう定員確保に努めます。

乳児等通園支援事業、外国人向けの就学前日本語教室は、円滑な実施に向け、環境整備に努めます。

留守家庭児童会は、待機児童が発生しないよう、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、保護者のニーズに寄り添った支援、施設整備に努めます。

児童発達支援センターは、今年度に建物の新築工事を着工し、令和9年度中の移転開設を進めていくとともに、大阪・関西万博の大屋根リングの木材を付属備品の材料として活用してレガシーを継承します。

こどもの居場所づくりを目的としたこども朝食堂は、全小学校で実施し、こどもの成長と学習支援につなげます。

ひとり親家庭への支援は、養育費受け取り支援制度、養育費確保のための弁護士費用補助制度の周知を図り、経済的な安定と自立促進に努めます。

ヤングケアラー支援は、実態把握に努め、関係機関と連携し、重層的支援を推進します。

少子化対策は、恋愛・結婚を希望する若者に対して安全・安心な出会いの場を提供するため、婚活イベントやAIを活用した婚活マッチングサイト

「さの恋」により出会いの機会創出の強化に努め、結婚新生活支援事業の取組みとともに、結婚から子育て期までの支援の充実に移住・定住の促進を図ります。

妊娠期から出産・子育て期にわたる支援は、「こども未来センター」を中心

に包括的な相談支援を実施します。

予期せぬ妊娠などで悩む妊産婦を対象に、出産・生活相談の支援、必要に応じて居場所提供をおこなう妊産婦等生活援助事業、助産師等による妊産婦オンライン相談事業を引き続き実施し、誰もが安心して出産・子育てができる環境整備に努めます。

最後の砦として赤ちゃんを受け入れ、子どもの命を守る「(仮称)赤ちゃんのゆりかご」と匿名での出産を受け入れる「内密出産」は、地方独立行政法人りんくう総合医療センターや関係機関と調整しながら、導入に向けて具体的に進めます。また、「生まれてきた、かけがえのない、大切な命を守るまち」として地域の機運醸成を図ります。

学校教育

学習の基盤となる非認知能力を高めるため「マイノート」を活用し、自分を知り、自律できる力など、生きてはたらく学力を育成します。また、学力向上に向けA I型デジタルドリルを全小学校に導入し、個別最適な学びを支援します。

市独自施策の少人数学級の編成として、「小中学校における支援学級在籍者を含めた通常学級学習者40人以上となる学級」に対し、きめ細かな指導充実のために市費講師を配置するとともに、「中学校2・3年生35人学級編成」に向けても、必要な講師を市費により配置します。また、「小中学校における心身の健康への適切できめ細かな対応」のため、児童生徒数が一定数を超える学校に養護助教諭を市費により配置し、子どもたちがより安全で安心して学校生活を送ることができる環境を整えます。

支援教育は、障がいの有無にかかわらず可能な限り同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育を推進します。

外国語教育・国際理解教育は、英語でのコミュニケーション力向上のために、英語資格・検定試験受検、A I搭載英語学習システム提供への補助に引き続き取り組みます。また、本市の国際的な人材を育成するため、オーストラリア・クィーンズランド州サンシャインコースト市やベトナム社会主義共和国ザライ省との交流事業を継続し、新たに中国・重慶市武隆区との交流を実施し、さらに、特認校の活性化のため韓国大邱広域市寿城区への修学旅行を実施します。

長期欠席・不登校への対策、教育機会の確保として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家、家庭の教育機能総合支援員や子ども家庭アドバイザーの支援人材と協働し、心のケアと家庭支援に努めると

ともに、教育支援センターの充実と不登校児童生徒の居場所となっているフリースクールの安定的・持続的な運営、活動を支援します。また、学校教育以外の場においても、大学生への給付型奨学金を新設するとともに、子どもたちの夢や希望を叶えて自己実現と社会的自立を図っていくために、塾代等助成事業の拡充、小学校に入学する児童がいる世帯への新入学準備金（ランドセル等助成）の給付、学校における保護者からの徴収金のうち学級運営にかかる費用の交付を通じて、教育機会の確保、保護者負担の軽減に努めます。

就学援助は、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の対象範囲を拡大します。

I C T教育は、支援人材を派遣し、パソコン・タブレット端末を有効的に活用し教育D Xを推進します。文部科学省が進めるG I G Aスクール構想第2期に向け、昨年度更新した1人1台端末のさらなる利活用に対応するため、環境の整備に努めます。

読書活動の推進は、貸出・返却が容易にでき、蔵書管理を的確におこなえる「学校図書館システム」の全小中学校導入に加え、公立図書館とのシステム連携を図り、児童・生徒へ資料を迅速に提供します。

学校給食は、物価高騰対策として実施してきた給食費無償化を今年度も継続するとともに、S D G sの観点から、有機農産物を使ったオーガニック給食を提供します。

小学校の学校給食は、食育指導の推進や質の高い安全・安心な給食の提供を目的に、自校方式と親子方式により、給食調理室の整備を実施します。今年度は、日根野小学校、長南小学校、中央小学校は整備工事を、日新小学校、長坂小学校、佐野台小学校は実施設計・地質調査を実施します。

第二小学校、末広小学校は自校方式により、北中小学校、第一小学校、第三小学校は親子方式により、二学期から給食提供を開始します。

今年度から小学校給食の自校調理が始まることを受け、自校調理場を有する小学校の規模に応じて、市費栄養教諭を配置し、安全で安心な給食の提供と、食の指導を一層充実させる環境を整えます。

スポーツや文化活動を通じ、地域住民の交流の場として、学校が地域コミュニティや生涯スポーツの拠点となるよう、学校開放事業を引き続き推進します。

学校施設は、安全・安心で豊かな教育環境の維持・向上に向けた取組みを継続します。

生涯学習・スポーツ

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活をおくることができるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進します。

すべての中学校区に設置している公民館を活用し、ボランティア講師を活用した各種講座の開催をはじめ、登録クラブの育成や支援をおこなうことで、市民の自主的な学習機会の提供に努めるとともに、人と人とが繋がりあえる環境づくりに努めます。

図書館は、「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」に基づき、人と本、人と人とが触れ合う機会を創出し、読書活動の推進に取り組みます。また、今年度は中央図書館と日根野公民館図書室に自習が行えるスペースを増設し、より利便性の高い市民の学習・読書環境の提供に努めます。

また、日本将棋連盟と締結した「将棋文化の振興及び継承に係る連携協力に関する協定」に基づき、児童生徒の非認知能力向上を目的とした、小中学校での将棋の出前授業を開催します。6月には、つばさ通り商店街の空き店舗を「さの将棋まちば」として開設し、誰でも対局が楽しめる場として提供します。昨年の名人戦に引き続きタイトル戦の開催をめざし、将棋の関連イベントや泉佐野市のPR活動にも努めます。

「鉄道のまち 泉佐野」事業は、12月に「いずみさの鉄道フェスタ」をエブノ泉の森ホールでの開催、「(仮称)鉄道公園」の整備などを通じて、引き続き鉄道を通じて本市の魅力を発信します。

生涯スポーツの振興は、市民がスポーツに関心をもち、継続してスポーツ活動に取り組めるよう、老朽化している設備の更新など体育施設の環境を整備するとともに、各種スポーツ団体と協力してスポーツ人口の増加を図ります。

K I X 泉州国際マラソンは、泉州地域8市4町の連携をより一層密にし、公道での開催をめざします。

J : C O M 末広体育館を会場とする大規模なスポーツ大会を誘致することにより、シティプロモーションの推進に努めます。

青少年の健全育成は、泉佐野市こども会育成連合会、泉佐野市青年団協議会、泉佐野市ジュニアリーダーなどの青少年育成関係団体の自主的活動の推進を図るとともに、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりに努めます。

また、泉佐野市青少年指導員連絡協議会による、学校や警察と連携した補導活動や、中学校区を中心に行っている環境浄化活動、ワクワクふれあいハイキングなどを実施し、地域のよりよい環境づくりに努めます。

「市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり」

地域共助・地域コミュニティ

地域コミュニティ活動の支援は、町会連合会と連携した加入勧奨をはじめ、町会・自治会の活動拠点となる会館の大規模改修などの整備事業への補助制度を継続します。また、地域コミュニティを維持するため、下半期から75歳以上の単身世帯の町会費を支援します。

市域に設置している544台の防犯カメラを警察と連携しながら運用するほか、防犯カメラの設置に係る町会・自治会などへの補助、高齢者宅への迷惑電話防止装置を追加導入し設置支援の継続に加え、これまで町会・自治会が管理していた防犯灯は、町会・自治会の負担軽減のため、市が一括管理します。

地域全体の犯罪抑止力と安全性を高めるとともに、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりを図るため住民生活課を設置し、外国人の方を含む住民の相談窓口一元化を進めます。

人権・多文化共生

「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」を市民、事業者、各種関係団体へ周知するとともに、継続的・効果的な人権啓発活動を推進します。相談体制の充実やインターネット上の差別・人権侵害書込みのモニタリングなど、人権施策の推進に一層努めます。

女性に対する暴力の根絶と、すべての人が個性と能力を発揮できるワーク・ライフ・バランスを実現し、男女共同参画意識の向上を図るため、「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」を着実に実行します。

さらに、すべての市民の尊厳や多様性が尊重され、誰もが自分らしく安心して生活できる地域社会の実現のため、泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を活用できるサービスの調査・研究をおこなうとともに、市民、事業者、各種関係団体へ周知します。

多文化共生社会の実現は、「国際都市宣言」に基づき、市民や事業者、各種関係団体と連携を図りながら国際交流活動を深めるとともに、国際交流課を設置し、文化や言語、宗教、生活習慣などの違いを理解し尊重するための取組みを一層進めます。

「すこやかで、ひとつつながり支え合うまちづくり」

地域福祉

地域共生社会の実現をめざし、あらゆる世代や対象に対応する包括的な相談支援体制の充実に努めるとともに、「第4次地域福祉計画」の策定に取り組みます。関係機関との連携を深め、分野を越えた複合的な課題解決に向けた支援体制を構築します。加えて、地域における孤独・孤立を予防することを目的として、地域課題に沿った多様な出会いの場の提供と新たな交流の推進を図るため、「eスポーツ」や「おしゃれカフェ」の多世代間の交流をはじめ、様々な相互交流の創出メニューの地域展開の充実に努めます。

地域福祉の中心的な担い手となる民生委員児童委員・主任児童委員の負担軽減を図り、活動しやすい環境を整備するため、泉佐野市民生委員児童委員協議会へのさらなる支援をおこないます。

地域共生社会の推進のための取組みを各地域社会と繋ぎ広める役割として、市職員による「地域共生コーディネーター」を試験的に設置します。

また、10月30日・31日には、「第8回地域共生社会推進全国サミット in いずみさの」を開催し、全国からの参加者とともに地域共生社会への理解を深めます。

高齢者福祉

在宅医療と介護の連携や認知症基本法に基づいた認知症施策をはじめ、市民のニーズを把握しながら、「第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定に努めます。

市民の健康の保持増進、運動能力の維持向上のため、楽しく介護予防に取り組むことができる「泉佐野元気塾」は、各地域で使用年数が長くなった機器の更新をおこなうとともに、設置可能台数を増やし、開催箇所の拡充を進めるなど、介護予防事業のさらなる充実に努め、高齢者が健康で元気に暮らすことができる施策を推進します。

あわせて、泉佐野市長生会連合会、公益社団法人泉佐野市シルバー人材センターへの活動支援のさらなる充実に努めるとともに、90歳、100歳に達した高齢者を対象とした長寿祝金の支給を継続実施するなど、地域において、自分らしい暮らしを続けることができるよう、各種施策を推進します。

また、地域ポイント「さのぼ」付与による介護人材への支援を引き続き実施します。

障害者福祉

障害のある人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「第5次障害者計画・第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」の策定に取り組み、相談支援体制の充実、就労支援体制の充実、入院・入所者の地域移行をはじめとした障害者施策の推進に努めます。

健康・医療

「健康都市宣言」のもと、「すべての市民が健康なまち いずみさの」をめざし、市民一人ひとりが主役となり、さらなる健康寿命の延伸を図るため、「第3次健康増進計画・食育推進計画」に沿って取り組み、本市が支部長を務める健康都市連合日本支部の加盟都市との情報交換を通じて健康を支える環境づくりを進め、新たに市民を対象とした体験型連続市民講座である「健康都市大学」を立ち上げるなど、健康知識や運動習慣の獲得をめざす取り組みを深化させます。

デジタル化した健康マイレージ事業「さのぼっ歩」は、健康づくり活動を促すとともに、地域ポイント「さのぼ」と連動し、健（検）診受診率の向上と地域経済の活性化を図ります。

予防接種事業は、個人や保護者が接種の判断をする際に参考となる情報を、ワクチンの有効性・安全性に関する科学的知見と副反応に関する事項も含めながら丁寧に情報提供・発信などをおこないます。

地域医療は、地域の中核病院であり、災害拠点病院でもあるりんくう総合医療センターとともに、将来にわたり良質かつ適切な医療を安定的に受けられる医療提供体制の構築に向けて取り組みます。

泉州南部初期急病センターも、地域医療機関などの協力のもと、初期救急医療の提供に努めます。

「安全でひとと環境にやさしいまちづくり」

消防・防災

消防は、消防団上之郷分団ポンプ車、大土分団の大木可搬ポンプ積載車の更新や必要な消防機材を整備し、災害に対する機能強化を進めるとともに、消防団の処遇改善を図ります。

市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織や消防団と連携・協働し、自助・共助の体制の充実を図るため、11月1日「市民防災の日」には大防災訓練として市域全体で安否確認訓練や避難訓練、避難所開設訓練、炊出し訓練、防災資機材の組立訓練などを実施します。

防災は、災害時に避難行動要支援者が容易に避難できるよう、葵中央公園に休憩所を兼ねた地域の防災拠点を整備します。

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、津波避難タワー設置に向けた基本構想を策定します。

令和6年能登半島地震による被災自治体に対しては、継続して職員派遣をおこない、被災地の復旧・復興を積極的に支援します。

環境衛生・環境保全

生活排水処理は、単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を対象に設置費用の一部を助成することに加え、法定検査の実施率向上を目的に、府下唯一の検査機関が実施する検査費用の補助を通じて市民負担の軽減を図るとともに、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に努めます。

公害対策は、事業所などへの指導・啓発をおこない、生活環境の保全に努めます。

市内各駅周辺を中心とする環境美化活動は、泉佐野市環境美化活動協力員や周辺事業所と協働した取組みを進めつつ、「花とみどりのボランティア活動」による緑化意識の高揚と地域コミュニティの活性化を推進します。

環境保全対策は、「泉佐野市建築物等における不良な生活環境の解消に関する条例」、「泉佐野市空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、良好な生活環境の確保に努めます。

環境エネルギーは、太陽光発電、蓄電池の設置補助を継続し、ため池を活用した水上太陽光発電、木質バイオマスガス化発電により、一般財団法人泉佐野電力と連携しながら、2050年脱炭素社会の実現をめざします。

廃棄物処理

循環型社会の構築に向け、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、市民、事業所、関係機関との連携を図るとともに、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の取組みを進めつつ、廃棄物の減量化、再資源化を推進します。

また、家庭から排出される廃食用油などの拠点回収を進めることにより、廃棄物の適正処理を推進してS A F（持続可能な航空燃料）の取組みを進めます。

新ごみ処理施設は、建設に向けて引き続き取り組み、既存のごみ・し尿処理施設は、適正な維持管理をおこないます。

生活安全

消費生活の安全・向上に向け、インターネットを利用したショッピングにおけるトラブルや、若年者の消費者被害防止に向けた対応策として、消費者に対する啓発・情報発信の強化に加え、出前講座の実施により、消費者被害の防止、消費生活センターの認知度向上に努めます。

消費者の安全・安心の確保に向け、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止を図るため、啓発パネルの展示や啓発物品配布を引き続き実施します。

道路交通法の改正により4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されるため、市民に混乱や不安が生じないよう新制度の周知を図るとともに、交通安全にかかる啓発をおこないます。

また、民泊については、地域住民の生活環境の低下を招かないよう適正な管理が可能な対策を検討します。

「快適で住みやすいまちづくり」

道路・交通

泉佐野土丸線は、引き続き用地買収を進め、工事可能な区間は地下埋設物の布設及び道路整備をおこないます。

笠松末広線は、用地境界の確定を進め、用地買収の交渉に努めます。

泉佐野南部公園への重要アクセス道路である、府道新家田尻線の大正大橋架け替え及び歩道整備は、大阪府と協働で事業をおこなっており、引き続き用地買収を進め、早期完了をめざして事業を推進します。

新たな地域振興、交通基盤の向上のため、道の駅の設置を検討します。

コミュニティバスは、市内3コース、田尻町との連携コースに加え、新たなコースの運行について検討します。また、観光周遊バスも、運賃無料を継続し、本市を訪問する観光客への周知をおこない、認知度の向上を図ります。

公園・緑地

幅広い世代が安全・安心して利用できるように、公園・緑地の適切な維持管理に努め、施設の改修や修繕、公園の再整備を進めます。

日根野小学校区に、ボール遊びが可能な公園の整備を着手し、末広公園には、暑熱対策を兼ねた水遊びのできるミスト設備を設置します。

また、泉佐野南部公園を拠点とし、4月1日から本市が管理する泉佐野丘陵緑地や大井関公園を結ぶ樫井川沿いの河川管理道路を利用したサイクリングロードの整備、良好な河川空間を形成するため、河川内の樹木伐採、土砂の撤去をおこなうなど「樫井川かわまちづくり計画」に基づき事業を推進します。

上下水道

水道事業は、「安全」「持続」「強靱」を基本理念とし、安全で良質な水を安定して供給することを最優先に事業運営を進めます。

施設は、「水道ビジョン」に基づき、昨年の大規模漏水を踏まえ、老朽化した配水管の更新拡大と、医療機関や避難所など重要な施設につながる配水管の耐震化を図ります。

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境の確保と浸水被害の軽減を目的として、整備事業を進めます。

汚水整備は、課題である下水道普及率の向上を図り、災害に有用なマンホ

ールトイレを今年度は佐野台小学校へ設置し、引き続き整備を進めます。

雨水整備は、北ポンプ場の長寿命化対策を進めます。

経営面は、経営戦略に基づき、適正な債権管理を徹底し、効率的で持続可能な上下水道経営に努めます。

上下水道料金の確認や各種手続きができるスマートフォンアプリを導入し、利用者の利便性向上を図ります。

物価高騰対策として、令和9年3月までの家庭用水道基本料金全額を減額し、市民の生活を支援します。

住 宅

本市への移住・定住を促進するための取組みとして、新築住宅を購入・建設する場合に、地域ポイント「さのぼ」を付与する「住宅総合助成事業」のほか、「住宅リフォーム助成制度」、「若年者世帯及び子育て世帯空き家活用定住支援事業補助制度」を引き続き実施します。

耐震化の促進では、旧耐震基準で建築された既存民間木造住宅の耐震の診断、設計、改修工事に対する助成や、耐震工事と同時におこなうリフォーム工事に対する助成のほか、耐震性がないと判断された木造住宅の除却工事、道路に面したブロック塀の除却工事に対する助成を継続します。

また、今年度をもって計画期間が終了する「泉佐野市耐震改修促進計画」について、これまでの計画の実施状況に関する調査・検証をおこない、新たな計画期間を定め改定します。

空家対策は、空家を利活用するために実施する耐震化工事、リフォーム工事、空家住宅の除却工事に対する助成のほか、特定空家をご寄附いただいたうえで本市において除却する制度、空家の所有者が不存在の場合に対する相続財産清算人制度の活用を引き続き実施し、地域に悪影響を及ぼす空家の解消に努めます。

市営住宅は、耐震性が低く、バリアフリー化されていない下瓦屋団地住宅3棟の建替えを進めるとともに、若年者層の定住促進を図るため、佐野台地区で新たな市営住宅の整備に着手し、居住水準の向上を図り、安全・安心な生活ができる良好な住環境を整備します。

市営住宅の管理は、民間活力を活かし、年2回の募集や巡回窓口設置など入居者サービスの向上を図り、効率的で安全・安心な住宅の管理及び運営に努めるとともに、ストックの有効活用を研究します。

市街地整備

鉄道駅舎のバリアフリー化は、J R 東佐野駅のバリアフリー化に向けて、バリアフリー工事の詳細設計と施設整備工事の準備を進めます。日根野駅西地区は、西地区に於ける交通状況と駅舎へのアクセス改善を目的に、ロータリー整備など公共施設を整備するため、都市計画施設として都市計画決定の手続きを進めます。

「総合計画の実現に向けて」

挑戦的な自治体経営

地域を活性化させる取組みの一つとして、シティプロモーション活動が挙げられます。泉佐野が「住みたいまち、住んでよかったまち」となるため、魅力ある地域資源を国内外に向けて発信し、本市のブランド力の向上を図ることにより、地域住民の愛着や誇りの醸成と市域への訪問者の拡大に努めます。

また、移住・定住促進を充実させるため、本市への移住・市内就業に対する従来の支援に加え、新たに奨学金返済支援をおこなうことで、市域への移住・定住の促進に努めます。

さらに、「外国人にやさしいまち」に向け、多言語ややさしい日本語での幅広い情報発信を充実させます。

この他、効率的な自治体経営について、民間活力の導入では、市民サービスの向上と経費削減を念頭に、効果的な取組みを推進します。

広域行政は、泉州南未来像研究会、泉州地域都市制度勉強会、泉州南広域連携勉強会において、持続可能な行政サービスを提供していくため、自治体合併も含めた有効な手段について研究を進めます。

組織運営は、必要に応じて事務事業や組織・体制を見直し、内部統制の推進も図ります。あわせて、日本全国より優秀な人材を確保し、市域への移住・定住を促進するため居住環境の整備に努めるとともに、職員の能力向上を図り、人材育成と連動した人事評価制度により、活力ある組織づくりに努めます。

財政基盤の確立

財政運営は、中期財政運営方針に基づき、持続可能な財政基盤を確立していくため、地方債の繰上償還などを実施しながら、基金を活用して新規発行債を抑制し地方債残高の減少に努めるとともに、遊休財産の積極的な売却、ふるさと応援寄附や企業版ふるさと納税、ネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めます。

「泉佐野市債権管理条例」に基づき、引き続き滞納処分の強化と徴収率の向上に努めるとともに、歳出面も「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な施設管理をおこないます。

これらの取組みを踏まえ、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に対

応できる強い自律的な行財政運営に向け、機動的な対応が可能となるよう努めます。

進行管理

これまで第5次総合計画の7つの施策体系に沿ってその概要を申し述べましたが、本計画の進行管理は、各施策において重要業績評価指標（KPI）を定め、行政評価システムの活用により、機能的な市政運営に努めます。

また、進行管理を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。

以上、令和8年度の市政に対する、施策の大綱と私の所信を申し述べたところでは、

ふるさと納税は、「#ふるさと納税3.0」を活用した、魅力ある地場製品の創出、新規事業所の誘致、市内中小企業の設備投資を通じた生産性向上や事業拡大への支援が確かな成果として表れ、寄附受入額は順調に増加しています。令和6年度は181億円を超える寄附を受け入れ、昨年3月には、累積寄附受入総額が前人未到となる1,500億円を突破しました。

今年度は、日本一のふるさと納税のまちとして、「家計を助けるふるさと泉佐野」を基本方針に、年間寄附受入額日本一の実現を図るとともに、引き続き持続可能で安定的な歳入の確保に全力で取り組みます。

また、企業版ふるさと納税を通じて企業との接点を増やし、公民連携による社会課題の解決と地域の活性化を推進します。令和6年度は、前年度比2.8倍超の2億8千8百万円の寄附を受け入れ、寄附企業数は府内最多、全国5番目となる122法人から寄附を受け入れました。今年度は、さらなる寄附受入企業数の増加と「企業版ふるさと納税寄附受入額日本一」をめざします。

市民の皆様になんか角度で楽しんでもらえるように、スタンプカードやトレーディングカードを作成し、賑わいづくりに取り組みます。

市役所機能は、ソフト面において、4月に改正する「泉佐野市DX推進全体方針2.0」に基づき、さらに効率的で、誰一人取り残さず「生活の質の向上」を実感できる住民本位な行政サービスをデジタル技術で実現することに努めます。また、マイナンバーカードは、行政手続きのオンライン化に必須となることから、引き続き、その取得環境の整備に取り組みます。

一方、ハード面では、(仮称)みらい安心センターの建設は、泉佐野丘陵地区の産業集積用地および新ごみ処理施設の整備を優先するため建設工事を延期しますが、執務スペースなどの不足を解消する対策を講じます。

また、りんくう中央公園の売却により、企業誘致を推進し、未来に向けたまちづくりに取り組みます。

「故郷の 築きし誇り 礎に 日本一の 未来の佳景」

本方針に基づき、今定例会に提案しています「令和8年度 当初予算(案)」をはじめ各議案について、ご審議のほどよろしくお願ひします。議員各位並

びに市民のみなさまの深いご理解とご協力をお願い申し上げ、ご賛同賜りますようお願いいたします。